

(証券コード 1827)

平成23年 6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目 2番28号

株式会社 **ナカノフドー建設**

取締役社長 浅 井 晶

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 2番28号
当社本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

(お願い)

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新興国の需要拡大により輸出関連企業に一部回復の兆しが見えたものの、急激な円高により回復の速度は鈍くなりました。また、中東情勢の不安定化により原油、原材料の供給不安もあいまって今後の景気回復が弱含みとなり、先行き不透明感は払拭することができない経済環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、国内では経済環境の変化や顧客ニーズの変化に機敏に対応するため組織変更などを行いました。国内建設業界は、公共投資の縮小傾向が続き、民間設備投資も本格的な回復には至らず、縮小していく建設市場のなかで熾烈な受注獲得競争が展開される大変厳しい受注環境となりました。一方、海外では、進出以来36年以上の経験と実績をもとに、堅調な東南アジア市場において着実に実績を上げてまいりました。その結果、当期の業績は以下の通りとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、993億2千1百万円（前期比84億2千9百万円減）となりました。また、個別の建設受注高は、682億9千1百万円（前期比177億7千万円減）であります。

当期受注の主なものは、国内では、東北地方原料本部事務所等新築「発注者 日本たばこ産業株式会社」、株式会社創味食品丹波第3工場新築「発注者 株式会社創味食品」、(仮称)港区立港南四丁目公益施設新築「発注者 東京都港区」、(仮称)高月病院新病棟増築「発注者 医療法人社団東京愛成会」などであります。また、海外では、チャンギビジネスパーク ホテル棟・オフィス棟新築（シンガポール）「発注者 アセンダスフレイザーズ」、CSF CX5 データセンター新築（マレーシア）「発注者 インテグレート DCビルダーズ」、東洋シールインドネシア第三工場新築（インドネシア）「発注者 東洋シールインドネシア」、大塚製薬原材料倉庫新築（タイ）「発

注者 タイ大塚製薬」などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,186億9千3百万円（前期比微減）に不動産事業他15億9千万円（前期比9千7百万円増）をあわせ、1,202億8千3百万円（前期比9千7百万円増）となりました。また、個別の売上高は、建設事業923億5千5百万円（前期比69億7千2百万円減）に不動産事業12億1千5百万円（前期比1億2千2百万円増）をあわせ、935億7千1百万円（前期比68億5千万円減）となりました。

当期完成工事の主なものは、国内では、コーシャハイム向原（第1期）建設「発注者 東京都住宅供給公社」、（仮称）越谷ビル新築「発注者 越谷ゴム工業株式会社」、東松山駅東口周辺整備A地区優良建築物等整備事業に伴う施設建築物等建設「発注者 積水化学工業株式会社」、（仮称）新高等学校新築「発注者 兵庫県尼崎市」などであり、また、海外では、セントトーマスコンドミニアム新築（シンガポール）「発注者 フレイザーズセンターポイント」、コニカミノルタ第三期工場・厚生棟新築（マレーシア）「発注者 コニカミノルタガラステックマレーシア」、パナソニックエナジーリチウム工場新築（インドネシア）「発注者 PT. パナソニックエナジーインドネシア」、オートインテリアプロダクツ第二期工場新築（タイ）「発注者 オートインテリアプロダクツ」などがあります。

以上の結果、連結の次期繰越工事高は1,154億7千9百万円（前期比193億7千1百万円減）、個別の次期繰越工事高は791億2千5百万円（前期比240億6千3百万円減）となりました。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は14億4百万円（前期比15億5千1百万円減）、経常利益は13億6千2百万円（前期比13億7千7百万円減）、当期純利益は6億3千9百万円（前期比11億9千万円減）となりました。また、個別では、営業利益は4千3百万円（前期比22億5千9百万円減）、経常利益は4億6千7百万円（前期比17億7千1百万円減）、当期純利益は3億2千5百万円（前期比12億9千2百万円減）となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内	102,507	67,425	91,660	78,271
	海外	32,343	31,896	27,032	37,207
	計	134,851	99,321	118,693	115,479
不動産事業		—	—	1,552	—
その他の事業		—	—	38	—
合 計		134,851	99,321	120,283	115,479

② 個別

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	102,768	67,814	91,685	78,897
	土木	420	477	670	227
	計	103,188	68,291	92,355	79,125
不動産事業		—	—	1,215	—
合 計		103,188	68,291	93,571	79,125

(2) 設備投資および資金調達の状況

特記すべき重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第66期 (平成19年度)	第67期 (平成20年度)	第68期 (平成21年度)	第69期 (当連結会計年度) (平成22年度)
受 注 高	136,232	125,333	107,751	99,321
売 上 高	116,360	116,593	120,186	120,283
当 期 純 利 益	1,767	1,768	1,829	639
1株当たり当期純利益	50.47円	51.40円	53.19円	18.58円
総 資 産	73,542	80,725	71,183	65,231
純 資 産	11,285	10,140	11,941	11,914

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、民間設備投資の減少により受注競争が激化し建設利益の低下を招くなど大変厳しい経営環境となり、また、東日本大震災の発生による生産や物流の停滞が、今後の資機材の調達に影響を与える懸念があります。

このような状況の中、顧客の抱える問題の解決が重要な課題であると認識し、ソリューション営業の推進を図ってまいります。さらに震災の影響による資機材の不足や高騰などへの懸念につきましても、全国拠点での調達の情報共有と協力体制を強化するなど有機的な対応を行うとともに、業務の効率化を図り、工事利益の確保に努めてまいります。

また、海外建設事業では東南アジア市場の活況に伴う建設需要の増加に対応するため、人的増強を図ると同時に安全確保の徹底、コスト競争力の強化、更なる品質の向上を目的とする体制強化を進めてまいります。

今後も厳しい環境が続くものと思われませんが、国内、海外の両輪をもって安定した収益基盤を構築し、強い競争力と体力ある企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、国内子会社4社および海外子会社7社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。国内および東南アジアでは総合建設業を、北米では不動産事業を主として営んでおります。

(6) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

国内	本店（東京都千代田区九段北四丁目2番28号）
	東京本店（東京都千代田区）東北支社（仙台市）
	名古屋支社（名古屋市）大阪支社（大阪市）
	九州支社（福岡市）土木支店（東京都千代田区）
	北海道支店（札幌市）東関東支店（千葉市）
	北関東支店（さいたま市）横浜支店（横浜市）
	茨城支店（土浦市）台東支店（東京都台東区）
	北東北支店（八戸市）
	海外

② 子会社の主要な事業所

国内	中野開発株式会社（兵庫県尼崎市）
海外	ナカノシンガポール(PTE.)LTD.（シンガポール）
	ナカノインターナショナルCORP.（アメリカ）
	PT.インドナカノ（インドネシア）
	タイナカノCO.,LTD.（タイ）
	ナカノコンストラクションSDN. BHD.（マレーシア）

(7) 従業員の状況

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,145名	16名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
796名	18名減	44.9歳	14.7年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
		%	
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	7,000千S\$	100	建設事業
ナカノインターナショナルCORP.	15,555千US\$	100	不動産事業
P.T. インドナカノ	300,000千RP	100 (100)	建設事業
タイナカノCO.,LTD.	15,000千B	49 (49)	建設事業
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	750千M\$	100 (100)	建設事業

(注) 1. 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。
2. タイナカノCO.,LTD. は、当社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

上記の重要な子会社6社を含む連結子会社は11社であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,754
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,477
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社横浜銀行	600
株式会社七十七銀行	400

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 154,792,300株
- (2) 発行済株式の総数 34,498,097株
- (3) 株主数 4,480名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人大島育英会	6,756 ^{千株}	19.65 [%]
関東興業株式会社	3,600	10.47
大島義和	3,076	8.94
株式会社マリンドリーム	2,000	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,647	4.79
株式会社MBサービス	1,200	3.49
有田信子	1,170	3.40
ナカノ従業員持株会	969	2.82
ナカノ友愛会投資会	728	2.12
株式会社損害保険ジャパン	442	1.29

(注) 上記持株比率は、自己株式(108,529株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
取締役名誉会長	大 島 義 和	公益財団法人大島育英会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長 社団法人日本建設業経営協会会長	
代表取締役社長	浅 井 晶		
取 締 役	笹 裕		専務執行役員
取 締 役	迫 宗 和		専務執行役員
取 締 役	中 野 功 一 郎		常務執行役員
取 締 役	黒 河 利 秀		常務執行役員
取 締 役	安 広 誠		常務執行役員
常 勤 監 査 役	河 野 勝		
常 勤 監 査 役	渡 邊 唯 好		
監 査 役	杉 本 博 嗣		
監 査 役	佐 藤 俊 一		

- (注) 1. 監査役のうち河野 勝および佐藤俊一の両氏は、社外監査役であります。なお、河野 勝氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役橋本武典氏は、平成22年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 執行役員

役 位	氏 名	担当又は主な役職
取締役 専務執行役員	笹 裕	海外事業本部長、経営企画部・業務監査部 管掌
取締役 専務執行役員	迫 宗 和	国内建設事業本部長兼東京本店長
取締役 常務執行役員	中 野 功一郎	経理部担当
取締役 常務執行役員	黒 河 利 秀	経営企画部・総務部・業務監査部 担当
取締役 常務執行役員	安 広 誠	海外事業本部副本部長兼海外事業本部建設部長
専務執行役員	望 月 藤 一	国内建設事業本部事業統轄部長
専務執行役員	山 下 登志治	大阪支社長
常務執行役員	川 口 法 男	ナカノシンガポール (PTE.) LTD. 社長兼 ナカノコンストラクションSDN. BHD. 会長
執行役員	荒 木 克 洋	東京本店副本店長
執行役員	奥 山 晶 市	東京本店副本店長
執行役員	竹 谷 紀 之	東京本店副本店長兼東京本店リニューアル統轄部長
執行役員	服 部 智	タイナカノCO., LTD. 社長
執行役員	廣 瀬 泰 雄	大阪支社副支社長兼大阪支社安全品質環境室長
執行役員	下 沖 洋一郎	名古屋支社長
執行役員	山 田 博	大阪支社営業統轄部長
執行役員	杉 浦 優	海外事業本部営業部長
執行役員	菅 谷 昭 彦	国内建設事業本部事業統轄部副部長

- (注) 1. 平成22年4月1日付で、下沖洋一郎氏が執行役員に就任いたしました。
2. 平成23年4月1日付で、平井秀夫、多田龍男、長山和行の3氏が執行役員に就任いたしました。
3. 当期中の退任執行役員

氏 名	退任時の役位
浅 井 晶	副社長執行役員 (平成22年4月1日退任)
荒 木 克 洋	執行役員 (平成23年3月31日退任)
奥 山 晶 市	執行役員 (平成23年3月31日退任)
廣 瀬 泰 雄	執行役員 (平成23年3月31日退任)

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (-)	207百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	37 (20)
合 計	12	244

(注) 上記人数には、平成22年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役河野 勝氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、常勤監査役として、業務執行会議その他重要会議等の状況のほか、監査の実施状況および結果について報告を行うと共に、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約状況

当社は、社外監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を發揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、社外監査役河野 勝、佐藤俊一の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	28百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めます。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
 - ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
 - ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
 - ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
 - ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
 - ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。
- (5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれ子会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、子会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図る体制となっております。
 - ③ 当社と子会社間の取引は適正に行われており、また必要に応じ業務監査を行う体制となっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることとします。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとします。
- ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、週1回開催される業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
- ② 当社役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
- ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社ならびに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	45,551	流動負債	47,768
現金預金	20,406	支払手形・工事未払金等	36,270
受取手形・完成工事収入金等	19,771	1年内償還予定の社債	560
未成工事支出金	2,631	短期借入金	3,755
不動産事業支出金	710	未払法人税等	139
材料貯蔵品	25	未成工事受入金	4,578
繰延税金資産	492	完成工事補償引当金	138
未収入金	637	工事損失引当金	1,022
その他	1,131	賞与引当金	357
貸倒引当金	△254	その他	945
固定資産	19,680	固定負債	5,548
有形固定資産	15,623	社債	560
建物・構築物	4,341	長期借入金	3,031
機械・運搬具・工具器具・備品	191	繰延税金負債	147
土地	11,010	退職給付引当金	847
リース資産	79	負ののれん	114
無形固定資産	127	その他	848
借地権	110	負債合計	53,317
その他	17	純資産の部	
投資その他の資産	3,929	株主資本	13,626
投資有価証券	2,362	資本金	5,061
長期貸付金	420	資本剰余金	1,400
破産更生債権等	178	利益剰余金	7,192
繰延税金資産	845	自己株式	△27
その他	329	その他の包括利益累計額	△2,019
貸倒引当金	△207	その他有価証券	96
		評価差額金	△2,116
		為替換算調整勘定	△2,116
		少数株主持分	307
		純資産合計	11,914
資産合計	65,231	負債純資産合計	65,231

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	118,693	
不動産事業売上高	1,552	
その他の事業売上高	38	120,283
売 上 原 価		
完成工事原価	113,023	
不動産事業売上原価	750	
その他の事業売上原価	38	113,811
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	5,670	
不動産事業総利益	801	
その他の事業総損失	0	6,471
販売費及び一般管理費		5,066
営 業 利 益		1,404
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金額	153	
負ののれん償却額	57	
その他の	47	258
営 業 外 費 用		
支払利息	184	
為替差損	49	
その他	66	300
経 常 利 益		1,362
特 別 利 益		
固定資産売却益	11	
貸倒引当金戻入額	502	
その他	6	520
特 別 損 失		
減損損失	10	
貸倒損失	105	
退職給付制度改定損	162	
災害による損失	56	
その他	191	525
税金等調整前当期純利益		1,357
法人税、住民税及び事業税	376	
過年度法人税等	212	
法人税等調整額	159	748
少数株主損益調整前当期純利益		608
少数株主損失		30
当 期 純 利 益		639

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残 高	5,061	1,400	6,759	△26	13,195
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△206		△206
当期純利益			639		639
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	432	△1	431
平成23年3月31日 残 高	5,061	1,400	7,192	△27	13,626

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年3月31日 残 高	193	△1,800	△1,606	352	11,941
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当					△206
当期純利益					639
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△96	△316	△412	△45	△458
連結会計年度中の 変動額合計	△96	△316	△412	△45	△26
平成23年3月31日 残 高	96	△2,116	△2,019	307	11,914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 11社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

②主要な連結子会社の名称

中野開発株式会社、ナカノシンガポール(PTE.)LTD.、
ナカノインターナショナルCORP.、PT. インドナカノ、
タイナカノCO.,LTD.、ナカノコンストラクションSDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

株式会社リズムックヒルズ赤羽

株式会社城北シンフォニア

ネクストコートハウス立川PFI株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち中野咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

当社および国内連結子会社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度において、適格退職年金制度を廃止して平成23年5月1日に確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度に移行することを決定いたしました。これに伴い当連結会計年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、特別損失に「退職給付制度改定損」162百万円を計上しております。

(4) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

平成22年4月1日前に発生した負ののれんにつきましては、5年間で均等償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

1. 会計処理の原則及び手続の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益がそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は27百万円減少しております。

2. 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金2,881百万円および短期借入金2,530百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	202百万円
受取手形	800百万円
建物	2,065百万円
土地	9,791百万円
投資有価証券	904百万円
計	13,763百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,046百万円

3. 投資有価証券に含まれる関連会社株式 5百万円

4. 保証債務

工事履行保証	6,159百万円
従業員持家ローン	2百万円
計	6,162百万円

III 連結損益計算書に関する注記

工事進行基準による完成工事高	92,362百万円
----------------	-----------

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	34,498,097株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	206	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	206	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、また、資金調達については金融機関借入および社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクならびに借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

当社グループは、リスク管理方針に基づき各金融商品ごとに管理しております。

受取手形および完成工事未収入金等にかかる顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および与信管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに対しては、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の流動性リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき、実行および管理を行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金預金	20,406	20,406	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	19,771	19,771	—
(3)投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24	24	0
② その他有価証券	1,099	1,099	—
(4)支払手形・工事未払金等	(36,270)	(36,270)	—
(5)短期借入金	(3,755)	(3,755)	—
(6)長期借入金	(3,031)	(3,031)	—
(7)デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金および(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等および(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらは短期間で金利の更改が行われるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 短期貸付金、長期貸付金、1年内償還予定の社債および社債については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,238百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域および海外において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は678百万円（賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,209	△320	13,889	17,063

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（73百万円）によるものであり、主な減少額は減価償却（230百万円）によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
- (1) 国内の不動産は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額および自社で算定した金額であります。
 - (2) 海外の不動産については、現地の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 337円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円58銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	31,465	流動負債	36,961
現金預金	13,323	支払手形	13,792
受取手形	949	工事未払金	12,604
完成工事未収入金	12,543	1年内償還予定の社債	560
未成工事支出金	2,280	短期借入金	3,755
不動産事業支出金	668	未払法人税等	40
材料貯蔵品	25	未成工事受入金	3,978
短期貸付金	57	完成工事補償引当金	138
繰延税金資産	445	工事損失引当金	1,022
未収入金	659	賞与引当金	353
その他	768	その他	716
貸倒引当金	△255	固定負債	5,212
固定資産	20,379	社債	560
有形固定資産	13,840	長期借入金	3,031
建物・構築物	3,438	退職給付引当金	814
機械・運搬具	10	その他	806
工具器具・備品	35	負債合計	42,173
土地	10,275	純資産の部	
リース資産	79	株主資本	9,593
無形固定資産	119	資本金	5,061
借地権	110	資本剰余金	1,400
その他	9	資本準備金	1,400
投資その他の資産	6,419	利益剰余金	3,159
投資有価証券	2,292	その他利益剰余金	3,159
関係会社株式	2,274	繰越利益剰余金	3,159
長期貸付金	1,090	自己株式	△27
破産更生債権等	178	評価・換算差額等	77
繰延税金資産	771	その他有価証券	77
その他	264	評価差額金	77
貸倒引当金	△452	純資産合計	9,671
資産合計	51,845	負債純資産合計	51,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	92,355	
不動産事業売上高	1,215	93,571
売 上 原 価		
完成工事原価	88,438	
不動産事業売上原価	682	89,121
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,916	
不動産事業総利益	532	4,449
販売費及び一般管理費		4,406
営業利益		43
営業外収益		
受取利息及び配当金	634	
その他の	39	674
営業外費用		
支払利息	184	
その他の	64	249
経常利益		467
特別利益		
貸倒引当金戻入額	502	
その他の	11	514
特別損失		
貸倒損	105	
退職給付制度改定損	162	
災害による損失	56	
その他の	180	504
税引前当期純利益		477
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	109	151
当期純利益		325

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	5,061	1,400	3,040	△26	9,475
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△206		△206
当期純利益			325		325
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	119	△1	118
平成23年3月31日残高	5,061	1,400	3,159	△27	9,593

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成22年3月31日残高	
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△206
当期純利益		325
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△84	△84
事業年度中の変動額合計	△84	33
平成23年3月31日残高	77	9,671

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、当事業年度において、適格退職年金制度を廃止して平成23年5月1日に確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度に移行することを決定いたしました。これに伴い当事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、特別損失に「退職給付制度改定損」162百万円を計上しております。

⑥投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものについて、その実質価額の低下相当額を計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益および経常利益がそれぞれ1百万円、税引前当期純利益が18百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金2,881百万円および短期借入金2,530百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	202百万円
受取手形	800百万円
建物	2,065百万円
土地	9,791百万円
投資有価証券	894百万円
計	<u>13,753百万円</u>

(2) 関係会社株式より直接控除した投資損失引当金 100百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,114百万円

(4) 保証債務

関係会社の工事履行保証	6,159百万円
従業員持家ローン	2百万円
計	<u>6,162百万円</u>

(5) たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、596百万円であります。

(6) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	205百万円
長期金銭債権	675百万円
短期金銭債務	22百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高 66,023百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	29百万円
仕入高	52百万円
営業取引以外の取引による取引高	12百万円

(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 595百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 普通株式 108,529株

5. 税効果会計に関する注記
 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	143百万円
退職給付引当金	331百万円
貸倒引当金	231百万円
販売用不動産等評価損	296百万円
関係会社株式評価損	924百万円
投資損失引当金	40百万円
工事損失引当金	416百万円
減損損失	1,333百万円
繰越欠損金	1,726百万円
その他	264百万円
繰延税金資産小計	5,708百万円
評価性引当額	△4,434百万円
繰延税金資産合計	1,274百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△53百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△56百万円
繰延税金資産純額	1,217百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社 (単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	項目	期末残高
子会社	中野開発(株)	直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)	△15	短期貸付金 および長期貸付金	685
			役員の兼務	利息の受取 (注)	10	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 中野開発(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 281円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円47銭 |

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 ナカノフドー建設

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 ナカノフドー建設

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社社長会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社ナカノフドー建設 監査役会

常勤監査役	河	野	勝	Ⓢ
常勤監査役	渡	邊	唯	好
監査役	杉	本	博	嗣
監査役	佐	藤	俊	一

「(注) 監査役河野勝及び監査役佐藤俊一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります」

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、206,337,408円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大島義和、浅井 晶の両氏が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の 株式数
1	大島 義和 昭和15年9月24日生	昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 公益財団法人大島育英会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長 社団法人日本建設業経営協会会長	3,076,055株
2	浅井 晶 昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長(総務部担当) 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員国内建設事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	70,500株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役杉本博嗣氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

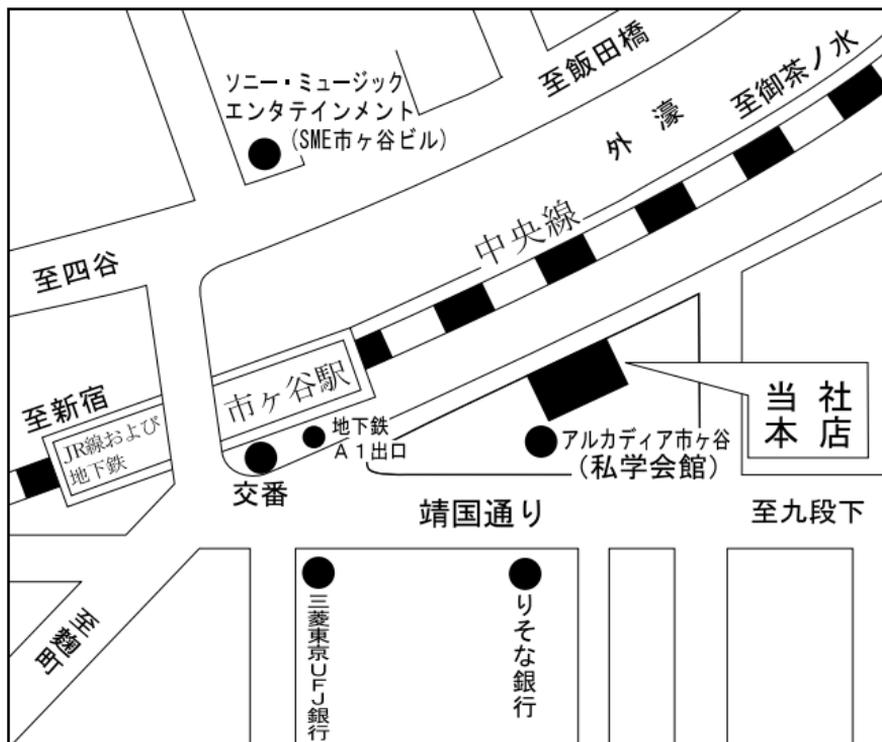
氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 および当社における地位	候補者の有する 当社の 株式数
山谷耕平 昭和34年4月18日生	平成11年3月 株式会社日本興業銀行主計室副参事役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行主計部次長 平成15年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 三宅・山崎法律事務所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山谷耕平氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 山谷耕平氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有していることから、経営全般の監視・監督を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者山谷耕平氏は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目 2 番28号
当社本店 7 階会議室
電話 (03) 3265-4661 (代表)



東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分